

回答書

杉並区自立支援事業等業務委託公募型プロポーザルについての質問に、以下とおり回答いたします。

No.	質問項目	質問内容	回答
1	提出書類	事業者概要書類については、「履歴事項全部証明書、関連会社一覧 等」と記載されていますが、提出書類としては、上記2種類のものを用意すればよろしいでしょうか。追加書類があればご示唆願います。	事業者のパンフレット等、事業者の概要が分かるものがあれば、提出してください。
2		直近3年分の財務諸表について、「収支計算書」「事業活動計算書」「キャッシュフロー計算書」「財産目録」を作成しておりません。このため、表に記載されている書類のうち、プロポーザルに参加するのに最低限用意すべき財務諸表関係書類をご示唆願います。また、財務諸表の各書類については、原本の写しでも問題ないでしょうか。	各種法人が法令で作成が義務付けられている書類の提出をお願いします。社会福祉法人等の場合は、収支決算書・事業活動計算書・財産目録、営利法人等の場合は貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書になります。 財務諸表の各書類については、原本の写しの提出で問題はありません。
3		記載に「国税については、証明書「その1」「その3の3」と注記がありますが、これは直近3年分の国税（法人税、消費税及び地方消費税）の書類について「その1」「その3の3」の両方をそろえなければいけないということなのか、もしくはどちらか一方を用意すればいいのか、解釈をご示唆願います。また、書類については、原本の写しでも問題ないのでしょうか。	「その1」と「その3の3」の両方のご提出をお願いします。正本には原本を添付してください。
4		「賠償責任保険証書の写し」とありますが、これは何を用意すればよろしいのでしょうか。具体的な説明をお願いします。	業務遂行中に起こった事故や盗難等、受託者の賠償責任が問われる場合に対応が可能である賠償責任保険に加入している場合、賠償責任保険証書の写しを提出してください。
5	実施要領	事業規模の概算額は、消費税および地方消費税を含むものと理解してよろしいでしょうか。	消費税および地方消費税を含みます。
6		杉並区のような都市部の場合、金銭管理支援で求められる内容として都市型特有の地域性に則した対応が求められると考えます。そこで、選考評価基準には、都市部における金銭管理支援の実績やノウハウが必要となる部分はありますか。	評価基準の詳細については公開しておりません。

7		当事業は個人情報適切かつ安全に取り扱う必要があると考えますが、“プライバシーマーク等の認定が付与された事業者に限定する”といったような条件はありますか。	条件はありません。
8	仕様書	「セキュリティ対策を講じた事務所等の金庫」は、安全性や事業効率を鑑みて、“機械警備システムを導入した場所（事務所）”や、“必ず区内に置くものとする”というような条件付けはありますか。	条件はありません。
9		概ね6ヶ月間のプログラム（就労支援プログラムや高齢者等健康維持向上プログラム）の実施は、個別支援・個別訪問支援に集合研修の要素を加えて、概ね2クールに分けて実施する形式は可能でしょうか？つまり上半期・下半期や四半期等ある程度支援希望者をまとめてプログラムを実施することができるのか、それとも個人別に〇月〇日スタートという形式で行うのか、現在の事業の実施状況を含めてご教示ください。	個人ごとに支援内容が異なりますので、現在実施しているプログラムは個人別に行っています。 希望者まとめてプログラムを実施する場合は、実施方法や効果等を提案してください。
10		金銭管理支援業務の支援員は、他事業との兼任は可能か。 ※仕様書（案）p4の記載は「就労支援業務及び自立支援業務との兼任は不可」とも読めるため。	金銭管理支援業務の支援員は、他業務との兼任はできません。
11		金銭管理支援業務の支援員について、社会福祉主事以外の資格要件はあるか。また、区として望ましいと考える保有資格はあるか。	社会福祉主事以外の資格要件はありません。また、区として望ましいと考える保有資格は他にありません。
12		支援員の什器やパソコン機器は、各福祉事務所で準備できるか。（たとえば、机・イス・プリンタは使えるが、パソコンは受託者で準備など）	福祉事務所内に受託者の事務スペースは設置しませんので、支援員の什器やパソコン機器は福祉事務所で準備はいたしません。
13		上記の什器やパソコン類は、複数人（席）の場合も対応可能か。	No.12と同じ
14		本事業に従事するものは、すべて社会福祉主事の資格が必要でしょうか。	必要です。